

令和7年度運営方針並びに活動方針

○運営方針

「こども家庭庁」が発足し、「こどもまんなか」の政策が行われるようになりました。しかし、ウクライナ情勢や猛暑などの影響から、日常生活に必要な食料品、特に米の高騰や電気・ガス等の光熱費の上昇が引き続いており、所得の少ないひとり親家庭や寡婦にとって、依然として厳しい経済状況が続いています。

ひとり親家庭が子育てしながら自立できるよう、国の令和7年度予算案には、ひとり親家庭に対する自立支援策を当事者のニーズに応じて総合的に実施するため、「就業・自立支援」「養育費確保等支援」「相談支援」について、事業内容を再編し支援の充実を図っています。

また、北九州市では、ひとり親家庭や寡婦への適切な支援につなげるため、母子・父子福祉センターや各区役所の子ども・家庭相談コーナー等、相談窓口の認知度の向上を図っています。さらに“ひとり親家庭のガイドブック”を作成・配布し、様々な支援制度や施策の情報がいつでも簡単に入手できるようにしています。

母子会においても、ひとり親家庭や寡婦の方が安心して暮らしていけるよう、行政のひとり親家庭や寡婦に対する支援施策を周知していきます。

さて、母子会の活動資金の財源は主に北九州市からの受託事業と自主収益事業です。市の事業を受託できる体制の強化と、収益を上げるための創意工夫を令和7年度も引き続き行なっていきます。

子育て支援のフードパントリーやウェルカム地域食堂、「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金制度』」を実施することで、令和6年度も新規会員が増えています。会員のみな様に引き続き会員継続してもらえるよう、今後も、行事への参加意欲を高めるための広報活動や事業を行なっていきます。

これまで「わが幸せはわが手で」という信念のもと様々な活動をしてきました。これからもひとり親家庭や寡婦が共に寄り添い、「母子会があって良かった」と思っていただけるよう活動をしていきます。

北九州市立母子・父子福祉センター

母子・父子福祉センターは、令和7年度から11年度までの5年間、指定管理者として指定されました。

母子・父子福祉センターは、ひとり親家庭や寡婦の福祉の向上を目的とする施設であるため、これまで母子会が培ってきた様々なノウハウを生かして、引き続き、ひとり親家庭や寡婦の方々の生活の安定と自立を図るため様々な事業を行います。

(1) 相談事業では、家庭内の悩みや困ったこと等「一般相談」のほか、法律上の問題や養育費、親子交流（面会交流）に関する相談に弁護士等の専門家が応じる「特別相談」を実施します。

(2) 「就職相談」では、センターとウーマンワークカフェ北九州に常駐している自立支援プログラム策定員が個別に相談に応じ、相談者に寄り添った就労支援を行うほか、各区役所子ども・家庭相談コーナーと連携し就業についての相談指導等を実施したり、ハローワークやマザーズハローワークの職業紹介や公共職業訓練受講のあっせんをするなど、関係機関とも連携します。

(3) パソコン講座や職業能力開発講座等、仕事に必要な知識や技術を身につけるための「就業支援講習会」については、利用者のニーズを踏まえ内容の充実を図りながら実施し、ひとり親家庭等の雇用の安定に繋いでいきます。

(4) 「ふれあい事業」では、趣味の講座等を通して心身のリフレッシュを図ったり、親子で楽しいひと時を過ごし絆を深める場を提供します。

(5) さらに、離婚後の養育費を確実に受け取るための公正証書等の作成にかかる費用などを補助する「養育費確保サポート事業」や、離婚や別居など様々な事情で父母だけでは子どもの交流ができない場合に付き添いや受け渡しなどの支援を行う「親子交流（面会交流）支援事業」を実施します。

これらのセンター事業については、引き続き、リーフレットの配布やホームページの充実、メールマガジンの配信を行うことで、利用者増につながるよう周知に努めます。

○活動方針

1. 令和7年度の全国母子寡婦福祉協議会の活動テーマ

(1) 全国統一活動テーマ 「つなごう人の輪、守ろう地域の輪」

(2) 討議テーマ

母子に関するテーマ 【目指そう自立、活かそう支援策】

母子・寡婦に共通するテーマ 【未来へつなぐ、世代の輪】

ひとり親家庭の子どもに関するテーマ【すべての子どもに安心と希望を！】

※北九州市のテーマは、「母子」の部分を「母子・父子」と読み替えます。

2. 福祉事業活動の推進

(1) 指定管理事業の運営と充実

◇北九州市立母子・父子福祉センターのひとり親家庭等の自立支援拡充と利用促進

(2) 委託福祉事業の推進

◇ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用者の拡充と支援員の増員

◇産前産後子育て支援ヘルパー派遣事業の推進

◇子育て世帯訪問支援事業の推進

◇母子福祉関係事業（母子家庭等交流推進事業）の内容の充実

◇母子福祉資金等償還金収納事務等の償還の推進

◇親子交流（面会交流）支援事業の推進

◇養育費確保サポート事業の推進

(3) 自主福祉事業の推進

◇北九州市母子寡婦福祉研修大会

◇母子部行事の実施（クリスマス会等）

◇寡婦研修会

◇野球観戦（北九州市社会福祉協議会協力）

◇各地区バスハイク等のふれあい行事

◇その他、他団体からのスポット的支援事業

3. 団体運営と活性化

(1) 収益事業の経営努力と収益拡大

(2) 団体組織（会員）の増強と母子部の充実

4. 研修等への参加

(1) 中国・四国・九州地区母子寡婦福祉研修大会

令和7年11月22日(土)、23(日) 於:鳥取県米子市

(2) 全国母子寡婦福祉研修大会

令和7年11月22日(土)、23(日) 於:鳥取県米子市

(3) ひとり親家庭等日常生活支援員研修会

(4) 人権研修会

5. 広報活動の強化と情報提供

(1) 広報誌発行と配布

◇全母子協ニュース発行(年2回)

◇北九母子会報発行(年2回)

◇入会促進リーフレット・団体周知チラシ配布

◇ひとり親家庭等日常生活支援事業チラシ配布

◇北九州市立母子・父子福祉センターリーフレット配布

(2) ホームページとメールマガジン活用

◇北九州市母子寡婦福祉会 <http://www.boshikai-kitakyu.com/>

◇北九州市立母子・父子福祉センター <https://www.kitakyu-boshi.com/>

◇母子・父子福祉センターメールマガジン mailmag@kitakyu-boshi.com

◇LINE @

6. 自治体や地域の企業・団体との連携や協力

以上